

市民の声

丸亀城内に
歴史博物館を

◎片山議員 丸亀城に観光客を呼び込むために、この地に伝わり残る文化財を保存、展示し、来客が心豊かに語り合い、休息できる歴史博物館が城内に必要と考えるが市の所見は。

▲教育部長 博物館整備は、平成9年策定の史跡丸亀城跡保存整備基本計画の中に、発掘調査の結果によっては藩主御殿の復元を検討し、城跡との景観と調和した(仮称)丸亀城歴史博物館を整備するとしている。しかし文化庁見解では、博物館整備

は御殿復元が前提であり、復元のための発掘調査による建物遺構の確認や絵図面、古文書などの根拠資料が求められるが、現在のところ新たな資料は見つかっていない。このことから、今後発掘調査を実施し、保存整備計画に沿った博物館整備に向けて取り組みたい。

公明党

関係者で連携し
駅前美観創出を

◎内田議員 JR丸亀駅前の放置自転車やごみの乱雑ぶりが美観を損ねている。駅、スーパーマーケット、タクシー、バス会社なども参画してもらって対策を協議してはどうか。

▲建設水道部長 利用者の利便性を考慮しながら駅前美化を推進するために、鉄道事業者、駅店舗管理者、スーパー、タクシー組合などから意見をいただき、駅前広場利用者の動線や利用状況などを調査して、必要であれば自転車放置禁止区域の一部解除も検討する。また、秩序ある短時間利用に対応するような駐輪場の創設も検討したい。

駅前空間の美観を保つには、関係者全員が協力して取り組むことが重要であり、全ての関係者と連携を図り、現在の駅前広場の利用状況に合った対策を講じたい。

元気会

189(いち早く)
浸透させよ

◎神田議員 児童相談所全国共通ダイヤルが189(いち早く)という3桁になったが、市民へ浸透していない実情がある。189(いち早く)の番号周知の現状と今後の周知方法などのようにしていくのか。

▲市長 各種機関と連携してポスターやリーフレットなどで189番の周知に努めており、相談件数が増えていることから少しずつではあるが効果が表れていると感じるが、189番の浸透にはさらなる周知と継続が不可欠である。今後は子育てナビ「みてねっと」のトップ画面への掲載をはじめ、市ホームページの子育て支援ページでの常時掲載や広報の子育て情報記事に必ず189番を掲載し、行政関

係機関以外では、医師会などに協力をお願いするなど、189番の周知に努める。

日本共産党

子供の貧困対策
3つの提案

◎尾崎議員 ①ひとり親家庭支援として病児病後児保育、ファミサポなどの全額補助と現物給付②市独自の奨学金制度創設③平成29年度に予定されている幼稚園保育料値上げの見直し――を提案する。

▲こども未来部長 ①当分の間は半額助成で継続したい。現物給付化については、引き続き償還払いでお願いしたい。③幼稚園保育料は、国の基準が示され、幼保一体化施設なども踏まえ、保育料と公平な負担となるよう設定したものであるが、激変緩和措置として、平成27年度入園児と在園児は、経過措置を適用している。保育料見直しについては、軽減措置を図りたい。

▲市長公室長 ②地元に勤めると返還免除となる奨学金制度の創設は、財源確保など、現段階では市単独実施は困難である。

虐待かと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル



189番にかけると
お近くの児童相談所につながります。

総括質疑

12人の議員が市の考えを問う



質問者・項目 太字の項目は本文中に要約文を掲載

川田 匡文

①子ども・子育て支援②空き家対策③市民会館存続の意義

三木 まり

①平和行政・平和教育②図書館関連③子どもの貧困④市公共調達基本条例の制定

三宅 真弓

①丸亀市の未来について

真鍋 順穂

①市民とともに歩み、信頼される職員の人材育成②安全安心な生活環境を構築するための防犯・防災③市民生活向上のためのTPP対策本部の設置と具体的施策

水本 徹雄

①「安心・安全なまち丸亀」に向けた防災・減災対策②丸亀市のシティプロモーション③女性活躍推進に力を入れる企業などへの取り組み④道路の舗装整備や事故防止対策⑤

祝日「山の日」を丸亀創生の一助につなげる取り組み

加藤 正員

①水道広域化②ボートレース「まるがめ」③子育て支援事業「まる育サポート」

松永 恭二

①世代間の格差と行財政改革②道徳教育の特別教科化③消防団の屯所

佐野 大輔

①教育について②色覚障がい者への行政の対応

中谷真裕美

①公共交通政策にまちづくりと福祉の視点を②水道広域化への対応

福部 正人

①適切な公文書管理の推進②歩きスマホの危険性の周知など③オープンカウンター制度の導入

山本 直久

①第3次定員適正化計画②教育

費関連③中小企業の支援策④外国人観光客に対する施策⑤丸亀シティプロモーション事業

横川 重行

①財務関連②防災（地震）計画③農業関連④保育所・待機児童対策⑤歴史・魅力・観光のある街づくり

議会を

見に来ませんか

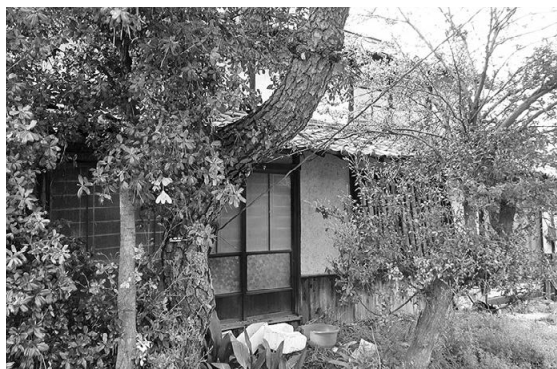
本市議会では、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開催され、本会議は通常午前10時に開会します。

会議の当日、手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局へ

(TEL 24-8828)

空き家問題
対策と対応は



管理が不十分な空き家

川田議員 私たちの周りには今にも倒れそうであったり、屋根瓦が落ちていたりするなど、危険で迷惑な空き家が存在している。これらに対し、市はどう対応するのか。

A 生活環境部長 本市は現状、空き家を大きく2つに分類している。まず、危険度の高い空き家には、補助制度の活用や代執行などの強制力のある措置も含めて除却につなげる。

一方、危険度の低い空き家には、今年5月から民間専門家の

協力を得て空き家相談会などを開催し、一層の利活用を推進し、「除却」と「利活用」、双方を組み合わせることで空き家問題の解決を図っていく。

平和行政 本市の理念を示せ



まるみらい広場の平和の鐘

Q三木議員 市政方針のどこにも平和について語られていない。市長は、どのような理念のもと、平和行政を推進していくつもりなのか。今後の方向性も含め伺う。

A市長 本市の平和への理念は、丸亀市非核平和都市宣言の中の、「世界の恒久平和は人類共

通の願いであり、丸亀市民の全ての願いでもある」という一文に集約されており、そこに憲法の戦争放棄と非核三原則に対する強い思いを込めている。市政方針では平和行政には触れていないが、重要な課題であると認識しており、次期総合計画で平和行政を位置づけ、重点的かつ継続的に取り組むたい。

希望と未来ある丸亀 実現に向けて

Q三宅議員 人口減少の問題は税収減少という問題とともにそこまで来ているが、多くの市民は危機意識に乏しい。

有限の時間の中で生きている個人を行政は組織という継続性で包み込みリードしていかなければならぬが、どのような手立てを考えているのか。

A市長 まちづくりの原点は人づくりという根本に立ち返り、綿々と人を育て、たゆむことなくまちづくりをリードする原動力を生み出していきたいと考える。そして、そういった人材が丸亀の未来を紡ぐ礎となり、未来へ向かって輝き続けるまちづ

くりを次代へとつないでいけるように取り組む。

まちづくりは 人づくりから

Q真鍋議員 高度、複雑化する行政ニーズに対応する専門性の高い職員の育成や、より一体的な自治事務実現のために、県との人事交流の考えはあるか。

A市長公室長 県内市町との相互理解、連携強化や職員の資質向上などを目的とした相互人事交流制度が県にあることは認識している。

現状、本市が希望する専門職種は県でも不足しているため、実施には至っていないが、職員の業務の幅を広げ、県とのネットワーク強化の点では非常に有効な手段であると理解している。人事交流した場合の必要な職種などの調整も含め、県と協議したい。

築城420年 節目の年に

Q水本議員 平成29年が丸亀城築城420年という節目とな

る。本市のシティプロモーションの一環として、なにか計画策定の予定はあるか。

A産業文化部長 築城420年祭の開催は、市民に丸亀城の魅力を再認識してもらい、丸亀城を中心としたシティプロモーションに本市一丸となって取り組むことで、新しい人の流れとにぎわいを創出することができる絶好の機会となる。このことから、来年秋に開催予定の丸亀城フェスタを築城420年祭と位置づけ、三の丸石垣修復工事の見学会なども盛り込み、より内容を充実させて開催したい。

まる育サポート その体制は

Q加藤議員 核家族化の進展などにより、育児不安などを抱える子育て世代の保護者が増えている現状で、子育て支援事業としてのまる育サポートはどのような体制となるのか。

A市長 保育士などの子育てに精通した知識や資格を持つ専門職を配置した子育て支援団体へ事業を委託したい。また、運営する中で、全ての児童が心身と

もに健やかに生まれ育つ生活を保障し、子供を取り巻く環境を整えるためにも弁護士や医師などが受託団体に講師として協力できるような組織づくりを検討し、円滑な事業実施に向けた準備を整えたい。



道徳の特別教科化 何が変わるか

Q松永議員 道徳が特別教科になった場合、これまでの道徳の授業とどのような点が変わるのか。

A教育長 大きく変化するところは、検定教科書を使って授業を行うことと、内容や方法の改善が図られるということである。具体的には、いじめ防止が

盛り込まれ、指導方法も教科書を読み理解するだけにとどまらず、現実的な問題解決や体験的学習を取り入れ、子供たち自身が考え、相互に議論することを重視することとなっている。

また、道徳教育は心の問題であることから、数値評価は導入せず、記述式の文章表記での評価とする。

18歳選挙権 政治教育が重要

Q佐野議員 18歳選挙権に伴い学校での政治教育が始まるが、本市ではどのような方針や準備をしているのか。

A教育長 国ではプロジェクトチームの設置など、いろいろ取り組んでいる中、市は小中学校の政治教育で、国が作成した副教材の内容を参考に、身近な地域社会をよりよくしていくための政治や選挙のあり方について、具体的かつ実践的な学習を推進する。

今後、学校の政治的中立性を確保しつつ児童・生徒が多様な考え方があることを理解した上で、自分の意見を持ち、主体

的に意思決定できる判断力と表現力を育む政治教育を進める。



投票は政治参加の第一歩

高齢者福祉 移動手段確保が急務

Q中谷議員 車を利用せずに快適な生活ができることは、定住するうえで重要なポイントとなる。

高齢者福祉施策のアプローチとして、福祉有償運送など、高齢者の移動手段確保が急がれると思うが、市の見解を伺う。

A健康福祉部長 高齢者の移動手段確保の視点は重要であると認識している。今後コンパクトなまちづくりを目指した立地適

正化計画の策定にあわせて公共交通施策と連携しながら、高齢者をはじめとする市民が医療機関や福祉施設、商業施設などに容易にアクセスできるよう、地域公共交通のあり方も検討する必要がある。



公共交通は移動手段の要

公文書認定基準 公開する考えは

Q福部議員 本市では既に歴史的公文書の認定基準を策定しているが、この基準を規則や規程などに盛り込み、市ホームページで公開してはどうか。

A総務部長 現状、各課で保存期間が満了した公文書が歴史的